事　務　連　絡
令和８年 10 月 23 日

地方獣医師会会長　各位

公益社団法人　日本獣医師会
理事（小動物臨床部会長）　森　尚志

犬レプトスピラ症ワクチンに関する需要調査への協力について（依頼）

平素より本会事業の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本会では、令和８年６月15日付け事務連絡「犬レプトスピラ症に関する情報提供のお願い」により、各地域における犬レプトスピラ症の発生状況や現場の課題等について調査を実施し、同年８月20日付け事務連絡により、その結果を共有したところです。

この調査では、国内で流通しているワクチンに含まれる血清型と、実際に地域で確認されている血清型との不一致が課題として挙げられ、特にヘブドマディスを含むワクチンの必要性について意見が寄せられました。

これを踏まえ、本会では、今後のワクチン供給に関する検討の参考とするため、小動物臨床の現場における需要を把握するアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、貴会所属の小動物臨床に従事する会員獣医師に対し、下記アンケートへの回答についてご周知くださいますようお願いいたします。

記

１　調査名
犬レプトスピラ症ワクチンに関する需要調査

２　調査対象

地方獣医師会所属の小動物臨床に従事する会員獣医師

３　調査内容

ヘブドマディスを含むワクチンの使用意向及び年間の想定接種回数等

４　回答方法

以下のGoogleフォームからご回答ください。

https://forms.gle/tKaUxQcMsXZrfwhU7

５　回答期限

令和８年11月６日（金）

以上

本件のお問合せ先
公益社団法人　日本獣医師会
事業担当：中村
TEL:03-3475-1601
E-mail: nakamura@nichiju.or.jp

犬レプトスピラ症に係る課題について

項目	主な課題
1　診断・届出基準	ペア血清によるMAT、PCR、分離培養等が確定診断に用いられるが、一次診療で完結することは難しい。重症例では治療が優先され、確定前に死亡することもある。疑症例や血清型不明例の取扱いが現場で十分に共有されておらず、実際の発生状況を十分に把握することが難しい。
2　家畜保健衛生所との連携	検査受入れ、疑症届の取扱い、検体提出方法等の対応が地域や担当者により異なる。届出後も注意喚起、追跡調査、獣医師会への情報提供につながらない場合がある。
3　届出対象の血清群・血清型	国内研究では犬の症例においてHebdomadisの関与が報告されているが、現行の届出対象には含まれていない。血清群・血清型不明例や対象外血清群による症例も把握されない。
4　検査体制	小動物臨床では民間検査機関への外注が中心で、血清群・血清型までの検査は費用面も含めて容易でない。検査可能機関や提出方法も分かりにくい。
5　ワクチン	国内で流通する犬用レプトスピラワクチンの対象血清型には、Hebdomadisが含まれていない。地方獣医師会に対する調査では、ワクチン接種済み犬の発症・死亡例に関する報告も寄せられた。
6　発生情報・制度運用	届出対象外例や未確定例が把握されず、地域別・時期別の発生実態が見えにくい。制度の位置付け等が臨床獣医師に分かりにくい。